

「廃プラ」は焼かない 捨てない 集めよう

～守ろう環境 生かそう資源 育てよう産地～

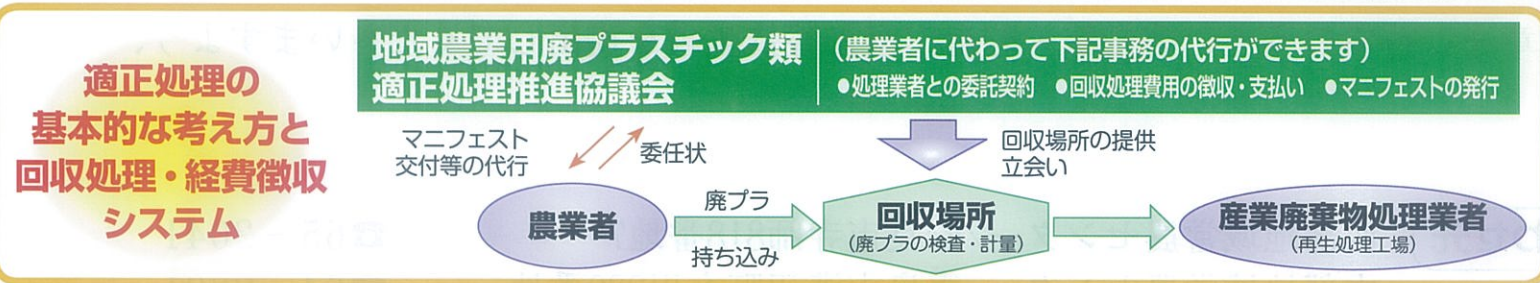
●始良地区では、地域ぐるみの再生処理を推進しています●

- 農業用廃プラスチックの処理を産業廃棄物処理業者に委託すると「マニフェスト」の交付や別途、産業廃棄物処理業者との処理委託契約を結ぶ必要があります。
- 始良地域協議会ではマニフェスト交付等の事務を代行するシステムができています。
- 始良地域協議会では、環境にやさしく資源を有効利用できる、「再生処理」を進めています。

●なぜ、適正処理をしなければいけないの？●

- 農家の皆さんが排出する農ビやポリマルチ等は、「産業廃棄物」です。
- 自分の家で焼いたり、自家所有地に埋立てることは「廃掃法」により禁止されています。
- 廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、排出事業者（農家）の自らの責任で適正に処理することが義務づけられています。

■ 20ℓ以上のポリタンク、金属、グラスファイバー、アルミ袋など回収できない物にしましては、受け取りをお断りしておりますので、ご了承お願いいたします。



●農業用廃プラスチック類の梱包の方法は？●

- 塩化ビニールフィルム、ポリエチレンフィルム等の種類別に分別してください。
- 土や砂はできる限り取り除き、針金等の異物は絶対に混入させないでください。

- 大きさ横1m、縦0.5m
- 重量10～20kg
- 農家名を記入する

■ 同じ種類のひもで3ヶ所をしばり、適切な梱包をしてください。

★塩化ビニールフィルム

- ①取り外したビニールをハウスのわきにまとめる。
- ②泥やゴミ等を落とす。
- ③ビニールを束ねて約1m幅につづら折りにする。
- ④持ちやすいように、3カ所をしばる。

★ポリエステルフィルム

※機械などによりまきつける方法でもよいです。
 ※白と黒を区別してください。

- ①取り外したポリをわきにまとめる。
- ②木杭を1m間隔で打ち込みビニール等を巻きつけていく。
- ③3カ所を結束する。1梱包10～20kg程度。
④片側1カ所を切断する。
- ⑤杭からとりはずした状態、切るのは1カ所で良い。

野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。

野焼きの禁止
山林等への投棄の禁止



罰則 5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金またはこれらの併科
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条

不適切な処理は環境に悪影響をおよぼします

農業用廃プラスチックフィルムの見分け方

■塩化ビニールフィルム（農ビ）

統一マークの表示
農ビ 概ね1mおきに青字で印刷
 主な用途
 ・ハウス用被覆ビニール
 ・トンネル用被覆ビニール

■ポリエステルフィルム（農ポリ）

統一マークの表示
PE 印刷されていないものが多いが、概ね1mおきに青字以外で印刷
 主な用途
 ・マルチ（白、黒等）
 ・内張りカーテン
 ・ハウス用被覆ビニール

★農薬空容器の梱包

ポリの容器に限る。
 使い切ったもので軽く水洗いしたものをキャップを外し、ラベルをはがし、それぞれ別の透明なポリ袋に入れ、ポリ紐で口をしばる。
 （農薬が残らないよう又使用時は使い切る）

★田植箱・育苗トレーの梱包

ポリ紐で十字にしばる（泥は落とす）

田植え箱は10～15枚程度
 育苗トレーは薄いので50枚程度

梱包は適正に

（下記の方法では行わない）

ふろしき包み状のもの
 肥料袋に入れたもの
 ワイヤー線・針金で梱包したもの
 異物は絶対に混入させないで!!
 ハトメ、ワイヤー線、石、トンカチ、カマ

★ブルーシート等の梱包

ポリ紐で十字にしばる。

←金のハトメは外す

★肥料袋の梱包

- ①同じ種類の袋を2つ折りにして重ね合わせる。
- ②ポリ紐で20～30枚程度を十字にしばる。

★飼料袋等の紙袋の梱包

紙だけの物は、そのまま30枚程度を紙ヒモで十字にしばる。紙袋がポリと2～3構造になっているものは、ポリと紙に仕分けてだす。梱包は紙は30枚程度を紙ヒモで十字にしばる。ポリはポリの方法で梱包する。計量については、いずれもポリで計量する。（処理単価もポリと同等）

農業用廃プラスチック類は地域ぐるみで回収し適正に処理しましょう!!

始良地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会

（事務局：あいら農業協同組合経済部経済課 TEL0995-43-7314 FAX0995-42-0356）